



一般財団法人 岩手県社会保険協会
〒020-0021 盛岡市中央通1丁目6番26号
TEL.019-625-2772 FAX.019-626-0252
URL : <http://www.syahokyo-iwate.com/>

今号のお知らせ

- | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| ● 社会保険協会 P2・P8 | ● 岩手県社会保険労務士会 P3 | ● 全国健康保険協会 岩手支部 P6-7 |
| ● 新年のご挨拶 | ● 社労士通信 vol.30 | ● 退職後の健康保険の加入について |
| ● 令和6年度年金委員・健康保険委員表彰が行われました | ● 日本年金機構 P4-5 | ● お得に健診が受けられます! |
| ● ライフプランセミナーを実施しました | ● オンライン事業所年金情報サービスの機能拡充を行います。 | |
| ● 平泉ウォーキングを実施しました! | ● 第5回岩手県年金ポスターコンクールを開催しました。 | |
| ● 年会費は便利な口座振替で! | | |



絵と文：千葉てるお

「野田村にある、^{ほの}しとやかで仄かに温かいバラ輝石」

野田村産出のマリンローズ。その名の由来は”海が見える鉱山から採れるバラ輝石”という、なんとも野田村の自然が感じられます。マリンローズ野田玉川では、採掘現場を再現した観光スポットや原石を使ってアクセサリーなどを手作りできる施設もあります。新しい年に願いを込めて、マリンローズを磨き上げながら、豊かで幸せな未来を開拓してみるの、とても夢があると思います♪

令和5年10月からスタートのインボイス制度について
当協会は年会費のみで事業運営を行っており、収益事業は行っていない「免税事業者」です。
「年会費」は不課税取引となりますので、「インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者登録番号」の取得は行っていません。

記事提供：日本年金機構盛岡年金事務所、全国健康保険協会岩手支部
岩手県社会保険労務士会
編集・発行：一般財団法人岩手県社会保険協会

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人 岩手県社会保険協会
 会長 谷村 邦久
 外 役職員一同

会員皆様の福祉向上に向け、社会保険制度の的確な情報提供を図りながら健全運営に努める所存であります。
 皆様のこの一年間のご多幸をお祈り申し上げ、本年も何卒よろしく願いいたします。

令和6年度 年金委員・健康保険委員表彰が行われました

令和6年11月21日盛岡市において年金委員・健康保険委員として特に活動や取組に顕著な功績のあった26名に表彰が行われました。

受賞者の皆様へ心からお祝いを申し上げ、今後のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



厚生労働大臣表彰
 澤口 敏子 様



厚生労働大臣表彰
 高橋 透 様

令和6年度 年金委員・健康保険委員被表彰者名簿

年金委員表彰(9名)			
表彰区分	氏名	事業所名	所在地
厚生労働大臣表彰	澤口 敏子	株式会社フクタ	二戸市
日本年金機構理事長表彰(3名)	佐藤 真実	アリス株式会社	盛岡市
	佐々木 健	株式会社佐々木組	一関市
	小野 育子	医療法人青松会	二戸市
日本年金機構理事長表彰(5名)	鎌津田 春美	株式会社川徳	盛岡市
	北村 君子	株式会社佐藤組	岩泉町
	中机 茂幸	社会福祉法人寿生会	田野畑村
	澤田 秀広	株式会社あべはんグループ	二戸市
	阿部 美喜	筑波ダイカスト工業株式会社 遠野工場	遠野市

健康保険委員表彰(17名)			
表彰区分	氏名	事業所名	所在地
厚生労働大臣表彰	高橋 透	一般財団法人水沢環境公社	奥州市
全国健康保険協会理事長表彰(4名)	宮崎 勝徳	株式会社岩鑄	盛岡市
	漆田 弘子	小山田電業株式会社	宮古市
	千葉 志津子	一般社団法人 葛巻町畜産開発公社	葛巻町
	熊谷 剛	社会福祉法人みちのく協会	八幡平市
全国健康保険協会岩手支部支部長表彰(12名)	竹達 泉	エクナ株式会社	盛岡市
	田口 香	三陸土建株式会社	盛岡市
	小笠原 早紀	テクノスホールディングス株式会社	盛岡市
	大竹 正春	株式会社東北ターボ工業	盛岡市
	夏目 美代子	株式会社釜石電機製作所	釜石市
	千葉 尚子	有限会社光成工業	一関市
	鈴木 千春	株式会社千厩生コン	一関市
	川村 美晴	株式会社セントラル	北上市
	小野寺 暁子	北栄調査設計株式会社	矢巾町
	坂本 亨	ザマ・ジャパン株式会社	八幡平市
	菊池 幸子	株式会社キンレイ	奥州市
	鈴木 久仁子	株式会社 ミズサワセミコンダクタ	奥州市



受賞者の皆様、大変おめでとうございます。
 今後のさらなるご活躍を祈念申し上げます。

就業規則の周知とは

岩手盛岡さんさ工業では、4月からの就業規則の改定を進めています。そこで就業規則の周知について、社労士に確認することにしました。

総務部長 就業規則を改定した際には、従業員への周知が必要ですよね。この周知は、具体的にはどのように行えばよいのでしょうか？

社労士 周知の方法については、次の3つのうち、いずれかの方法をとる必要があります。

表1

1.常時各作業場の見やすい場所に掲示するか、備え付ける。
2.書面を従業員に交付する。
3.パソコン等のモニター画面上で従業員が常時確認できるようにする。

※労働基準法施行規則第52条の2

重要なのは、従業員が就業規則を確認したいときに、いつでも見ることができるようにしておくことです。

総務部長 当社では印刷したものを各作業場に掲示し、従業員がいつでも見ることができる状態になっています。ただ、就業規則を変更した後に、変更後の内容に差し替わっていないことがたまにあります。

社労士 印刷したものを掲示しておくという方法もありますが、表1の3にあるように、各事業場ごとにパソコン等のモニター画面上で確認できるようにする方法もあります。

総務部長 必ず書面で周知しなくとも良いのですね。事務所と工場に共用パソコンがあり、そこから閲覧することが可能ですので検討してみます。周知に関してもう少し確認したいのですが、周知ができていない場合、改定された就業規則の効力はどうなるのでしょうか？

社労士 就業規則が有効なものとして効力が生じるためには、次のことが必要になります。

- ①合理的な労働条件が定められている就業規則を作成する。
- ②就業規則を従業員に周知する。

さらに、就業規則の作成や変更後は、労働組合または労働者の過半数代表者の意見を聴取して、労働基準監督署へ届け出ることが必要です^注。

総務部長 就業規則変更の場合も周知と施行日、届出に関するスケジュールを明確にし、進めていくことが重要ですね。また何かありましたら、教えてください。

社労士 ご遠慮なく、いつでもご相談ください！

注)常時10人以上の労働者を使用する事業場は就業規則を作成、届出の義務があります。



ささいな事でもお気軽にどうぞ！
 詳しくは
 お近くの社会保険労務士に
 ご相談ください。

ホームページ▶ <https://www.iwate-sr.jp>

オンライン事業所年金情報サービスの機能拡充を行います。

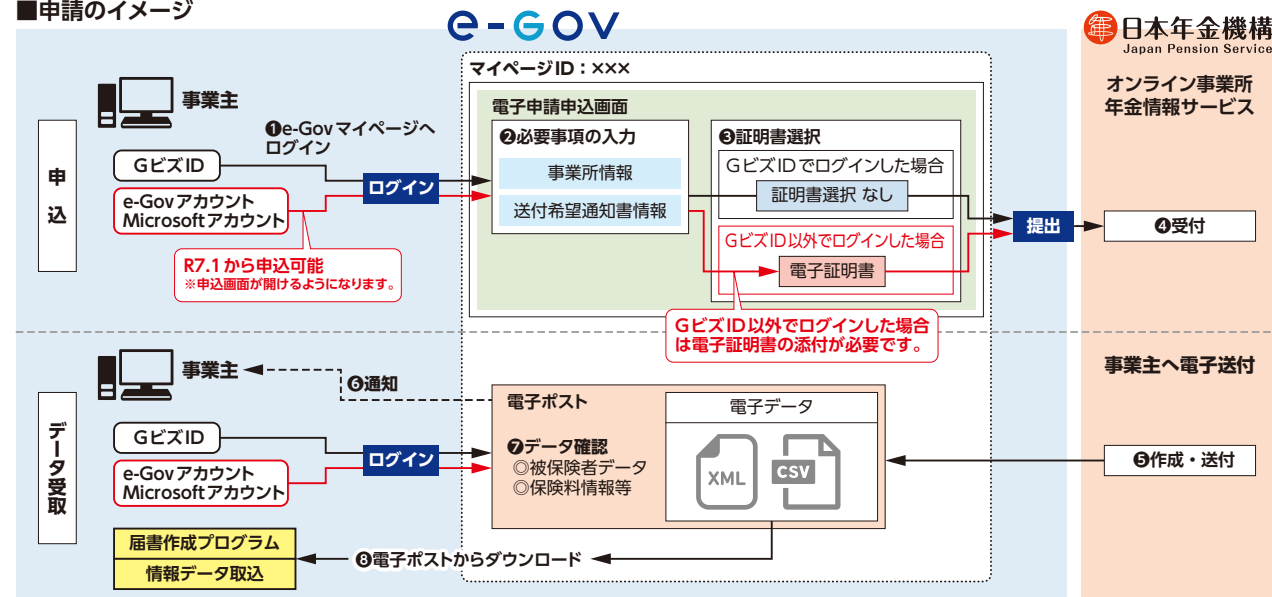
令和5年1月からサービスを開始しているオンライン事業所年金情報サービスについて、利用者を拡大し、より多くのお客様にサービスの利便性を享受していただくため、令和7年1月に機能拡充を実施します。

機能拡充内容について

1 GビズIDアカウント以外のアカウントでも利用可能とします。

e-Govアカウント・Microsoftアカウントでe-Govにログインした場合でも、**電子証明書を添付**することで、サービスの利用申請を可能とします。
(受取後のデータは、電子証明書を使用しなくても確認可能とする予定です)

■申請のイメージ



2 被保険者情報を希望する月で受取可能とします。

算定基礎届提出月や賞与支払予定月以外の月も含め、**希望する月に被保険者情報の受取を可能**とします。また、希望する月以外でも被保険者情報が必要になった場合は、随時に受取を可能^{*}にします。
※e-Govでの「届書作成プログラム用被保険者情報電子送付依頼書」は、本サービスリリース後に廃止する予定です。

3 社会保険労務士も一部サービス(被保険者データ受取)の利用を可能とします。

社会保険事務を受託している社会保険労務士もGビズIDアカウント、e-Govアカウント、Microsoftアカウントで必要な都度申請することで被保険者データの受取りを可能とします。

第5回 岩手県年金ポスターコンクールを開催しました。

公的年金をより身近に感じてもらい、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯により成り立っていることを理解していただくことを目的とし、岩手県内の中学生を対象に年金ポスターコンクールを開催しています。

5回目となる今回は、過去最多の30校から108点もの素晴らしい作品をご応募いただきました。厳正なる審査により、受賞者を決定いたしました。

来年度も引き続き、「第6回岩手県年金ポスターコンクール」を開催予定です。

- 主催 / 日本年金機構
岩手県内年金事務所(盛岡・一関・宮古・二戸・花巻)
- 後援 / 厚生労働省東北厚生局、岩手県教育委員会
岩手日報社、NHK盛岡放送局
岩手県社会保険労務士会
一般財団法人岩手県社会保険協会
全国国民年金基金東北支部



最優秀賞
盛岡市立見前中学校3年
吉田 芽衣 さん



優秀賞
盛岡中央高等学校附属中学校2年
今村 心晴 さん

優秀賞
盛岡市立見前南中学校3年
菊池 結衣 さん

優秀賞
盛岡市立見前中学校3年
布川 芽依 さん

優秀賞
北上市立東陵中学校3年
桑原 晴 さん



盛岡年金事務所長賞
盛岡市立見前南中学校2年
伊藤 姫彩 さん

一関年金事務所長賞
金ヶ崎町立金ヶ崎中学校2年
菊池 あいり さん

宮古年金事務所長賞
釜石市立甲子中学校2年
榎澤 大輝 さん

二戸年金事務所長賞
二戸市立福岡中学校3年
石垣 達生 さん

花巻年金事務所長賞
北上市立上野中学校2年
阿部 來心 さん

退職される方へのご案内

退職後の健康保険の加入について

退職後の「健康保険」は速やかにお手続きを!

退職後はご自身で次に加入する健康保険を選択し手続きを行う必要があります。詳細については加入先にご確認いただく必要があります。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険の扶養者
手続き先	お住まいの市区町村役場	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年の所得などにより決定 退職の理由などにより保険料が軽減される場合があります	在職時の約2倍(上限あり) 退職後は事業主折半分も全額自己負担になります	被扶養者の負担なし
加入条件	お住まいの市町村役場へご確認ください	下記をご覧ください	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります

任意継続に加入する場合

- 条件① ◎資格喪失日の前日(退職日)までに継続して2か月以上の被保険者期間があることが必要です。
- 条件② ◎資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内必着で、住所地の協会けんぽ都道府県支部へ資格取得申出書を提出してください。



加入した後は、毎月保険料を納付いただけます。
納付方法は納付書による毎月納付のほか、口座振替や保険料が割引される前納制度がございます。

納付がされないと、健康保険の資格が切れてしまいますので、ご注意ください。

任意継続被保険者の加入期間は、退職日の翌日から最長2年間となります。

申出書のダウンロードはこちらから→



制度について詳しくはこちらから→

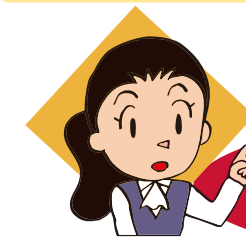


お問い合わせ先：TEL019-604-9070(業務グループ)

生活習慣病予防健診の受診はお済ですか? \ 35歳~74歳の被保険者様(お勤めの方) /

お得に健診が受けられます!

協会けんぽでは、加入者皆様の健康の保持・増進のため、35歳以上の加入者ご本人(被保険者)様を対象にした「生活習慣病予防健診」を行っています。



生活習慣病予防健診の自己負担額

検査項目 約31項目

最高 **5,282円**

お得ポイント

- 1 総額約19,000円の健診が約5,000円で受けられます!
- 2 がん検診(胃がん・大腸がんなど)も含んだ充実の検査項目!
- 3 健診後のフォロー(健康サポート)が充実!

予約は簡単 2ステップ / ①HP等から健診機関を選ぶ ▶ ②電話で健診機関へ予約
※事業所単位でのお申し込みも可能です。

健診項目や受診の流れの詳細はこちら→



お問い合わせ先：TEL019-604-9089(保健グループ)

協会けんぽから「医療費のお知らせ」をお送りします

加入者の皆様ご自身の医療費を確認していただくことで、健康保険への関心を高めることを目的に、年1回「医療費のお知らせ」を事業所様宛にお送りしております。

お届け期間：令和7年1月中旬~1月下旬
対象期間：令和5年9月~令和6年8月診療分

- ※個人情報保護のため、未開封のまま従業員の皆様にお渡しください。
- ※退職等によりお渡しいただけない場合には、お手数をお掛け致しますが、同封の返信用封筒にて当協会へご返送ください。
- ※「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きにご利用いただけます。
- ※医療費控除の申告に関する事項は、税務署にお問い合わせください。

詳しくはこちらから



お問い合わせ先：TEL019-604-9088(レセプトグループ)



社会保険協会からのお知らせ

☆ライフプランセミナーを実施しました

今回のセミナーはFP資格を持つ社会保険労務士による「50代からの人生設計」と題し実施しました。今回は土日開催であり当協会の事前周知など様々な要因で参加者が少数となり予定された5会場のうち2会場を中止とせざるを得ない状況となりましたことをお詫び申し上げます。来年度は多くの方が参加できる取組を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

セミナー講師



戸小台社労士



小笠原社労士



☆平泉ウォーキングを実施しました!



今年の中尊寺金色堂が建立されてから900年の記念すべき年であり、参加者も3才から82才まで総勢142名とコロナ禍以前同様の多くの参加者となりました。参加者は6キロ、9キロのコースに分かれ天候と紅葉にも恵まれ秋の平泉路を満喫することができました。

年会費は便利な口座振替で!

当協会では、2023年度(令和5年度)から会費の「口座振替」を開始しています。キャッシュレス化による事務効率、利便性から既に多くの事業所様にご利用いただいております。収納代行会社は、リコーリース(株)です。2025年度から「口座振替」を希望される場合は当協会宛にご連絡ください。

口座振替申込書

(FAX: 019-626-0252 または E-mail: i-kyokai@syahokyo-iwate.comへお申し込みください)。

協会会員番号		ご担当者名(フリガナ)
事業所名		
事業所所在地		電話番号

※2025年度から「口座振替」の開始スケジュール

- ①「口座振替依頼書」のご提出期限 2024年12月末日
- ②事前通知「口座振替のお知らせ」の送付 2025年 5月中旬
- ③変更がある場合のご連絡期限 2025年6月16日
- ④ご指定口座からの引き落とし 2025年7月 4日

社会保険協会からのお願い

事業所所在地等を変更されたときはご連絡ください

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、年金機構への届出と同時に当協会にもご連絡をお願いいたします。

変更届

(送付先) FAX 019-626-0252

一般財団法人岩手県社会保険協会

会員番号 - - -

(宛名ラベルの下にあります)

変更日 年 月 日

	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所在地	〒 —	〒 —
	電話	電話

岩手県内の年金出張相談所及び年金相談につきましては事前予約制となっています。当協会ホームページの「岩手県年金出張相談所開設案内」より日程や連絡先などをご確認ください。

ホームページがご覧になれない場合は、以下の『日本年金機構専用ダイヤル』へお問い合わせください。

「来訪相談予約受付専用電話」
0570-05-4890

「年金相談に関するお問い合わせ」
0570-05-1165